



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 秋 田 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 芦 田 晃 輔
(コード番号 8343 東証プライム)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 林 口 哲 也
(TEL. 018-863-1212)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）は、本日開催の取締役会において、株主還元方針を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 変更の内容

変更前	当行は、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することを配当政策の基本方針としております。 本基本方針を前提として、業績見通しや市場環境等を考慮のうえ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 30%以上を目標に株主利益の充実と資本効率の向上を目指してまいります。
変更後	当行は、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することを配当政策の基本方針としております。 <u>この基本方針のもと、配当性向は親会社株主に帰属する当期純利益の 40%以上を目標とし、利益成長を通じた一株当たり配当金の増加を目指してまいります。また、自己株式の取得は、資本の十分性の確保を前提として、資本効率の改善効果や中長期的な成長に向けた投資機会、市場環境等を踏まえたうえ機動的に実施いたします。</u>

2 変更の理由

当行グループは、2025 年 4 月より 3 か年の中期経営計画を開始しております。この計画は、2030 年を展望する秋田銀行グループ VISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」の第 2 フェーズと位置づけ、3 つの基本方針「価値共創ビジネスモデルの確立」、「地域資源の錬磨と高付加価値化」、「人的資本の充実」を定め、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

今般、本計画の着実な実行を通じて持続的な利益成長を実現し、累進的な配当を目指す姿勢を明確にするとともに、配当性向目標の 40%以上への引き上げ等により、株主還元のさらなる充実をはかるため、株主還元方針を変更することといたしました。

3 変更の時期

2025 年度（2026 年 3 月期）より適用いたします。

(以 上)